

■美術館アクセシビリティ研修

いつでも、どこでも、だれでもアート鑑賞を楽しむには？

令和7年10月30日（木）14:00～16:00

群馬県立近代美術館

主催：こ・ふあん／群馬県立近代美術館

協力 ぐんまインクルーシブアート環境創造プロジェクト実行委員会／D E T 群馬

参加人数：約50人

●第一部 講演

作家として当事者としての美術館鑑賞に求めるものとは

講師：一般社団法人メノキ代表 三輪途道

30代後半から目が見えなくなって、50代前半に全盲となりました。30年間木彫続けてきたが作家をやめるという気持ちはなく、私にとって生きるということは作品をつくることそのものなので、見えなかろうが作家を続けたい気持ちでいっぱいでした。

今日は見えなくなっても彫刻家としてどうもがいてきたかという話をさせていただきます。

木彫は断念しました。なぜなら、まず刃物が研げない、木彫には正目と逆目があって、刃物を相性よく沿わせて彫らないとだめ。見えなくなるとお手上げです。いまは粘土で作品を作っています。粘土は目の前にどかっと置いて作ればよいので見えない私には扱いやすい。ですが最初は作れませんでした。粘土にビー玉を置いたりして位置を確認して試行錯誤しましたが難しかった。でも、自己治癒力というのはすごいですね。慣れてくると上手になってきました。見えなくとも脳がなんとかするんです。断崖絶壁まで行ってやつと自分で気づけるようになりました。

最初は家から出られませんでした。家に引きこもっていました。少しづつ少しづつハードルを越えて、いまでは公共機関を使って北海道でもどこでも行けます。ハードルをひとつこえると、どんどんできるようになります。今はメールも打てるようになりました。

自分でなんとかしようと思ったところでひとつ気づいたことがあるんです。病気を受け入れることだ、ということです。「見えない」という私が普通であり、三輪途道の個性であると、これがゼロベースだと。そうすると今日できたことがすべてプラスになる。病気を受け入れられない時はすべてがマイナスになってしまっていました。今日できないことよりも、明日が見えない。そうではなく、できないのが当たり前と捉えると、人間は気持ち一つで人生変わる。弱しさえ受け入れたら物事は前に進むんです。

作品もだんだん作れることが増えてきました。そして見えなくなって大きな変革が起きました。それは仏像を作りたくなったんです。今まで一度も自主的に作ったことはなかったんですが、光明皇后の観音様を東大寺に寄贈したいと思っています。

この夏、「触れる上毛かるた」のワークショップを奈良で行い、その経緯から奈良国立博物館の学芸員さんにから「『やさしい博物館構想』に取り組もうとしているんですが、一緒に何かできるといいですね」というお話をいただき、奈良の仏像を鑑賞するにあたつ

て「触れる仏像」があるといいなというのを伝えました。以前から美術館では和紙などを使って直接型を取り、模造を作っているんですが、しかし、実物と同じ大きさのものを触って、例えば2mもある百濟観音を触ってみて果たして分かるかといったら難しい。見えない者には大きい者はわかりにくいんです。1メートル前後のものがいちばんいいので、縮小して触れるようにすると、分かりやすいと思うんです。しかしながらできるものではないので。自分で作った光明皇后の像を3Dで模造をつくって、ためしてみたらどうだろうと思っています。これがすると、いろんなところに石が投げられると思うんです。

いま、美術館で鑑賞するための触察の研究を始めています。これから県美の宝「花子誕生」など数点の凹凸のある絵ができあがります。いかに見えない人の作品鑑賞に役立てるか、というところに発展させたいと思っていますが、私としては、各美術館のお宝作品の横に、自ら触れる彫刻のレリーフ作品があるといいなと夢想しています。すると見えない者にしてみると美術館は遠ざけられてしまう感覚があるけれど、仲間に入れてもらえる感覚になります。いつかこれができると思うんです。大阪万博ではイタリア館は普通にやっていましたね。ぜひみなさんにも関心を持ってもらいたいと思います。

●第二部 講演

近代美術館を鑑賞しての合理的配慮とは

講師 DET（障害平等研修）群馬代表 飯島邦敏

飯島：まずは同じくDET群馬の久保田さんの紹介をいたします。

久保田：私も視覚障害者で、進行性の病気でして、ちくわの穴から覗いているような狭い範囲が見えるという見え方で、暗いと見えにくく、私にとっては今の室内は真っ暗でみなさんがあっすら見えるかというような見え方です。普段明るいところではちくわの穴からクリアに見えます。

＜飯島＞

それでは、「いつでもどこでも、だれでもアート鑑賞を楽しむには」、そして「近代美術館を鑑賞しての合理的配慮とは」という演目でお話しますが、そもそも「合理的配慮」とはどんなことを指すか、ご存じでしょうか。

まずは合理的配慮が進んだ背景について説明します。

「障害者差別解消法」が2016年に施行されましたが、これは障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会「共生社会」をつくることを目的とした法律です。それでは共生社会とはなんでしょうか。それは障害の有無や年齢、性別、国籍の違いなどさまざまな違いのある人が対等な立場で相互に尊重し合い多様な形で参加、貢献できる社会です。

さて、「障害者差別解消法」は2024年に一部改正されました。それは「合理的配慮の提供」について民間業者の場合は「努力義務」だったものが「義務」へと強化されました。

そういった中で、障害のある人に対して、正当な理由なく障害を理由として、サービスの提供を拒否することやサービスの提供に当たって場所や時間帯を制限すること、障害のない人には付けない条件を付けることなどは禁止されています。

実際に、社会の中には4つのバリアがあるとされています。それは「環境」、2つ目が

「心理的」バリア、つまり差別や偏見、無知、不理解、決めつけ、無意識の中にあるバリアも含みます。3つ目は「情報」、情報がきちんと伝わらずに見えない、聞こえない、話せない、読めないといった情報が一方通行化しているもの、4つ目は「社会的、制度的」なバリア。文化、ルール、決まりやしきたりなどによるバリアです。

障害のある人から社会の中にあるこれらのバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が示された時には、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。これが「合理的配慮」です。「合理的配慮の提供」に当たっては、障害のある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら共に対応案を検討することが重要です。互いに話し合って落としどころを探ることが大事ですね。「合理的配慮」には対話が重要です。社会的なバリアを取り除くために必要な対応について、障害のある人と事業者が対話を重ね、共に解決策を検討していくことが重要です。双方向の建設的対話に努めることで、目的に応じて代わりの手段を見つけていく。

さて、「合理的配慮」の提供における留意点があります。対話の際に避けるべき考え方ですが、「前例がありません」、これは個別の状況に応じて柔軟に検討する必要があり、前例がないことは断る理由にはなりません。次に「特別扱いできません」。障害のある人もない人も同じようにできる状況を整えることが目的であり、「特別扱い」ではありません。3つ目は「もし何かあったら・・・」。漠然としたリスクだけでは断る理由にはなりません。どのようなリスクが生じ、そのリスク低減のためにどのような対応ができるか、具体的に検討する必要があります。4つ目は「〇〇障害のある人は・・・」同じ障害でも程度などによって適切な配慮が異なりますので、ひとくくりにせず、個別に検討する必要があります。

基本的な取り組み方としては、まず障害のある人の要望を尊重し、話し合うこと。障害の特性は人によって異なり、必要とする配慮や工夫も多様です。事業者と障害者が話し合い、ニーズを正しく認識することが大切です。

その次は、負担が重すぎない範囲で取り組むこと。障害者の要望が、事務や事業への影響、物理的・体制上の制約、費用負担などの観点において「事業者の過度な負担」を伴うと思われる場合、本人に理由を話して理解を得るとともに、実施可能な代替案を柔軟に考えましょう。

ポイントとしては、より良い合理的配慮の提供を推進するには、障害者・事業者の相互認識が不可欠であり、まずは「困りごとを知ること」から始めるのが大切ではないでしょうか。

それでは久保田さん、今日美術館に来て、どんな困りごとがあったか、どうしてもらえたらしいのかなどをお話ください。

＜久保田＞

そうですね、まずは視覚障害者でも人によって見え方は違う、ということがあります。弱視の人を100人集めても、全員が違う見え方をしているんですね。そこで合理的配慮の提供を求められた時、その人が必要としているものよく聞いていただけたらうれしいです。補助的に触るとか説明とか、一人一人違うのでそこを聞いていただけたらうれしいといつも思っています。

＜飯島＞

私は生まれて初めて今日、この県立美術館に入りました。あまり美術に興味がなかった

ので、もしこれまで入っていたとしても、素通りしていたと思います。ただ、今日は「対話型鑑賞」という絵についての説明をしてくれる鑑賞を体験しました。「花子誕生」を鑑賞したのですが、絵を描いた人の思いや背景など説明を聞くうちに興味が湧いて、絵を見て考え、じっくりゆっくり鑑賞したいと思いました。これはとても大事なことだと思いました。今まで足を運んでこなかった人にも来てもらって、いろんな人とコミュニケーションを取ったり、楽しんだり。そして芸術を見るだけではなく作る側、携わる人になる、ボランティアで入る、そんなさまざまな可能性が広がっていくんじゃないかなと思いました。そこには合理的配慮が大事だということも実感しました。

＜久保田＞

以前、とても良い合理的配慮を提供してもらった経験をお話します。それは赤坂の迎賓館を見学したときのことです。私は暗いと見えなくなり、視野が狭い。そういう場合、スマートフォンを通して見ると、全体が明るく良く見えるんですね。そこでスタッフにスマートフォンを使ってよいかと聞いたら、しばらくして許可が出ました。しかしたくさんの観光客がいましたから、トラブルを防ぐ意味でスタッフが一人付いてくれたんです。おかげで自由に観ることができました。

このように、いまやスマートフォンは視覚障害者にとって有効な道具のひとつになっていますが、こういうことが世の中にもっと周知されれば、お願ひしても許可が下りやすくなりますし、さらにそのような対応を掲示してもらえるといいなと。どんな人でも楽しめる美術館とするにはその人に合った見方というのも検討してもらえたなら、それが合理的配慮になるのかなと思いました。

＜飯島＞

いまの話にあったように、どんな人でも楽しめる、みんなと一緒に訪れやすい開放的な群馬県立近代美術館を目指すことが必要なんじゃないかと思います。群馬県や学芸員がやるべきだ、ではなく、訪れる我々、すべての人がこれを目指していくのが大事ですね。

そこで、いろいろな人、障害児のお母さんなどに話を聞いてきました。美術館に行ってみたいけど、様々な障壁によって楽しめない、遠慮しているという意見がありました。ルールなどがバリアになっているということでした。「大きな声を上げるから行けない」

「小さな子どもが泣いてしまうから行けない」という意見がありました。このようなことをみんなで考えていくのがすごく大事だと思います。

さて、ここで主な合理的配慮を挙げてみます。音声ガイド、レプリカなどによる触察、手話、筆談、触地図、多言語、やさしい日本語、ルビ、休憩ポイント、分かりやすい案内板、トイレ、授乳室などです。例えば「休憩ポイント」。人によっては歩き回ると疲れて椅子に座りたい人もいて、杖をついていたら、肘置きがないと立ったり座ったりができないなど、すべてのイスでなくてもよいので、障害のある人も座るという視点を持って設置するとずいぶんと違ってきますね。

世の中には多数派と少数派、という分け方がありますね。しかし、そもそも多数派と少数派を分けるというのが問題ですよね。地域には多様な人が一緒に暮らしています。混在してごちゃまぜになって暮らしていますよね。この人たちが分け隔てなく一緒にアートを楽しむ、アートを通じて交流やコミュニケーションを幅広くしてお互いを知っていく機会と捉えるというのがすごく大事じゃないかなと思います。

時間になりました。最後のまとめです。義務だからやる、法律で縛られたからやるのではなく、みんなが平等で暮らしやすい社会にしていくために「合理的配慮」は必要で当た

り前のことという認識を持ちたいですね。多様な人への合理的配慮は自分や大切な家族、未来の子どもたちのためにも率先してやるべきことです。

●第三部 パネルディスカッション

司会：福西敏宏（一般社団法人メノキ副代表）

パネリスト

三輪途道

神尾玲子

吉田征雄

福西：午前中、どうやったら誰もがよりよく鑑賞できるのかというのを神尾さんを中心近代美術館がいろんな取り組みをしていて我々も体験させてもらったんですが、そのへんを神尾さんお願ひします。

神尾：美術館ではまだ承認されていないことで、試行錯誤しているところで、そのたたき台としての鑑賞方法のひとつのパターンとなります。この美術館に来ていただいて本物の作品を前にして鑑賞していただく、それにはどんな楽しみ方があるのか。まずは磯崎建築ですね。有名な建築家の代表作を楽しんでいただきながら全部で7つの展示室がありますが、それぞれの特徴を説明しつつ、本日は山口薫の「花子誕生」という作品を見ていただきました。ちょっとまだ「対話型鑑賞」まではいかなかったですが、今まで美術館にあるツールを使って見えない人と楽しく絵を鑑賞できるかな、というところで、これからボランティアさんの力も借りながら有効な活用法を模索しようとしているところです。

福西：すごくよかったですよね

三輪：言葉の鑑賞については見えない人が鑑賞をどうするかを深掘りして考えていたときに対話型鑑賞を応用して見えない人がぱっと入ってというのが一般化しつつあるけれど、ちょっとわかりづらいんです。そこに始まる前の前段階として絵がある必然性まで準備していただかないと、結局何を言っているか分からない、で終わっちゃうんです。今日は神尾さんが準備段階から言葉を紡いでくれたので非常に鑑賞しやすかったです。これは私が望んでいた鑑賞方法にほぼ近いのではないかと思いました。

福西：三輪さんは全盲でいらっしゃるので、触ることに重きを置きますが、久保田さんは弱視で、どちらかというと見える方を優先されるとか、そのへんの思いをお聞かせください。

久保田：個々それぞれ見え方が違うので一概には言えないんですけど、私も触ることもプラスしたいです。見ても分からぬ部分もあるので、触って確認もしたい、その人の見え方だけじゃなくて経験、いくつの時に見えなくなったかによって物の見方は違うのでみんな違うんだなと思います。

福西：ひとくくりにできないですよね、弱視と全盲では全然違いますし、先天的な全盲、

中途からの失明では違いますし。弱視もいろんなグラデーションがあって、明るさ暗さ見える範囲すべてさまざま異なり、すべての人に対応しようとしたら難しいことだけど、今日、いろんな人が集まって鑑賞してみたけれど、心地よかったというか、新しい気づきもありましたが、飯島さんはどうですか。

飯島：今日はしりとりをしながらの鑑賞が私にはすごくわかりやすかったです。どんな絵が描いてあるんですか、緑色ってどういうんですか、とか。それはみんなにとって必要なツールなんじゃないかなと。「この人のために」と準備したことが、他の人にも十分生きせるんじゃないかなと。

福西：私たちは障害のある人の手助けを考えるが、一緒に考えることで我々にも気づきがある、発見がある。対話型鑑賞がぴんとこないと三輪さんが言っていたけれども、白鳥さんという全盲の方が対話型鑑賞を積極的に取り組むようになって、それは作品の前提的知識なしに、みんなで自由に話していく、すると絵の見え方がどんどん変わっていく。それを共有し合いながら鑑賞していく。それは作品のことを知らないでも成り立つし、発想の豊かさを楽しむ。そういう対話型鑑賞で、割と今広がっている。だけど美術のことをよく知っている人、美術へとても興味を持っている人だと逆に、何かふわふわしそうでいて何を話しているつかめない。それは障害の問題だけでなく美術の関心への具合だとか、楽しみ方によって異なり、いろんな要求にこたえていくのは大変だが美術館としてはどうですか？

神尾：まずは本日午前中に行った鑑賞について簡単に説明します。まずは建物。この建物には建築家の思いが込められた秘密があります。それはどんなものか？一階に降りると大理石の椅子が並んでいるんですが、磯崎さんにとって建築の元となる、大きさ感の元となる60センチがつまっている椅子です。と、そのような建築の中に入ってきたんですよ、という話をして、2階では「花子誕生」の前へ行き、何をしたら伝わるのかな、と考えたんですけど、学芸員の基本に立ってやってみよう、好きか嫌いかなどどう思うかを排除して、言葉で何が書かれているか簡潔に淡々と説明するということをやってみました。おもしろいのかどうかわからないけれども、どういう大きさでどういう絵であるというのは伝わったかと思います。その後、子供向けに書いていた作品解説を読み、それから「単語しりとり」をしてみたんです。少ない単語でその作品のよさを伝えようというしりとりで、この絵の魅力はなんだという問い合わせなんですね。作品に対するメッセージをしりとりに乗せたということです。ボランティアのみなさんがやっている対話型鑑賞とはちょっと違った、学芸員の目線でやったものはちょっと違ったかもしれませんのが展覧会あるいは作品には伝えたいメッセージがあると思うんですが、そのメッセージをたくさんの言葉ではなく、絞ってしぼってその肝というところを伝えるにはどうすればいいかというのを考えたんですが、三輪さんにも伝わったかなというところもあったと思うんですけど、「言葉」というのがキーワードになったかなと思ったのですが。

三輪：私たちにとってみると、目の前に彫刻があるのか工芸があるのかもわからない。言葉でもうちょっと積み重ねていかないとわからない。見える人の言葉を翻訳したものが見えない人に通じるか、といったら通じないんです。みなさんにはぱっと目に入るものを無意識に理解しているんだけれども、展示室のこの空間には他にどんな絵があって山口薫の絵があるか、言葉で伝えていって私たちはイメージを上げている、そこを分かっていただき

たい。言葉でイメージを固定化するのを恐れちゃって、イメージを広げることを選ぶのだけれども、見えない人にとってはピントをちょっと狙って、言葉を加えてもらうと、私たちのところへ初めて

伝わる。そこに研究のポイントを上げてくれるとより深い視覚障害者の鑑賞の根幹ができるがっていくのではないかと。

福西：感情的な事柄はなしの、事実だけを並べていく文章があつて、子ども向けにやさしく書かれた文章があつて、そのあとに大人向けの、作者の意図や時代背景が書かれている文章、と3つがあった。それが分かりやすかったと。美術に興味がある人は自分で調べてくるから一人で鑑賞できるけど、多くの人に美術館に来てもらうためには障害のある人も含めて、できるだけやさしい言葉、分かりやすい言葉で説明すること、それをみんなで話し合うことがすごく大事なんだなと改めて考えさせられました。

吉田：私も体験してみましたが「磯崎のグリッド」という単位があつて拡大して作られている」という説明があつて、物語性があり、見えない人にもイマジネーションがわいて導入がよかったですという声があつて、私も感銘を受けました。私の立場でもうちょっと広い範囲でいうと、今日、合理的配慮について障害は一人ひとり違うという話がありました。多數派少數派ということではなくて、みんなその中でいろいろあってぐちゃぐちゃでいいんだよということは我々が目指すべきビジョンなんですが、ここでも障害者と介添え者、支援者は入場無料だと思いますが、他県ではこういう事例がありました。障害者がスポーツジムに入りたいといったが、入っても構わないが、その際に支援員が一緒ではないと利用できない、支援員も入会してくれという話があったんですね。これは合理的配慮に対して越えられないような、経済的合理性との話で、世の中には実際にいろいろなところで問題がある。ともに対話しながら取り組んでいくのが大事で、常に対話を絶やさないということと、あきらめないということ。障害といっても非常に多様な世界がありますので、そういった点でこういう機会に参加いただいて、ひとつひとつみんなさんが取り組んでいただくことが大きなビジョンに向かう第一歩かなと思います。

福西：経済合理性、という言葉が出てきましたが、経済合理性が、多數派にもっていってしまいがちというか。そのところをどうやって対話しながらやっていくかと。一方で経済合理性だけでなく現場に関わる人たちにとって、安全にやらなくてはならない、多くの人の安全を守るためにには少数の人に犠牲になってもらわなければならぬとか、あるいは規則で決まっているからこれはできないとか、そこはちょっと規則を緩めるとか、安全は100%じゃなくてもいいから、三輪さんはよく言うんですけど100点は求めていない、30点でも40点でも対応してもらえばありがたい、私たちにはプラスになるんだと。そのへん、三輪さん話してもらえませんか。

三輪：ワークショップなど障害者のための一日を設けてくれることはあるが、普段の日にはいつも何もない。障害者のために取り組むのではなく、自分たちが障害者のためにやっていることばかりに目が行ってしまっていて、普段からちょっと外れてしまっていて、それでは普段はというと「何かあったら心配で、困ったらできないと、まったくゼロ。やることが不安で手が出せないとみなさんおっしゃる。失敗しても少しでもあれば私たちはありがたいし、疎外感を感じない。30点、40点を求めていない、10点でもいいんです。できることを一個ふやしていくことを考えていただきたい。

福西：あとは規則とのたたかいというようなところがあると思うのですが、どうやったら緩められるとか、飯島さんどうですか。

飯島：例えば「50センチの幅の中でしてくださいね」というものがあったとすると、それを80とか1メートルとかにして右や左に自由に動けるような柔軟なルール。ただ、臨機応変、柔軟というのはいちばん難しいことなんです。そしていちばん手間がかかります。手間、お金、時間がかかるのが柔軟と臨機応変。それをスリムにしていちばん効率を上げるためにルールでしばる、というのが社会で作られたルールだと思うんですが、そのルールのせいで、アートに興味があっても来られない人、疎外感とかまぜてもらえない、排除されている、となってしまうので、そういう悲しい思いをする人を一人でも少なくしていくために振り幅を作っていただきたいなあと思いますね。で、振り幅のルールを作るときに現状の人たち、そこに携わっている人たちなど多様な人たちにいらしていただいて、当事者とかいろんな視点の意見を加えて、落としどころを見つけたルール、そういうのにしてもらえたならうれしいなと思います。

三輪：今日はすごい取り組みなんですよ。文化振興課と障害政策課と美術館が初めて一緒にこういう場所に集まっている、これはすばらしいですよ。ぜひ壁をこわして一緒に研究会を作ってください。奈良ではやっているんです。

神尾：美術館としてはまだ試みは始まったばかりなんですが、三輪さんとは今まで数えきれないほど対話をしたので少しは発展が見られたと思うのですが、今日は久保田さんとお話しをする機会を得たことで、スマホで作品をかざしてよく見えるようにするなど弱視の方がどうやって作品を観ようとしているなど今日はよくわかりました。今まで美術館に行く機会がなかった人たちがいらっしゃることで、私たちと対話することでどうしたら作品を楽しめるんだということを発声していただけるといいなと思っています。できることが少ない中で今後検討できることがあったらいいなと思っています。

＜質疑応答＞

芸術活動がもっと社会教育的なかたちで発展していくといいかなと思うんですが、県ではどう捉えているのか聞かせてください。

吉田：行政は公平・公正ということに非常にとらわれます。行政の側のルールと、我々が人間としてする判断というのは非常に乖離していることがあると思うんで。幼少期から障害のある方と一緒に体験したり育って行ったりすることが非常に大事だと思います。もうひとつ、芸術文化と障害福祉との壁の問題ですけれども、障害芸術と一言でいいますけど、静岡から西は大変歴史があって盛んです。東はまだ歴史が浅く体制も整っていないくて、群馬県ではセンターができまして、ひとつひとつ県内各地で事業を行っていることが、下から立ち上がりしていくということで現場と協働するということがいちばん大きい目的としましたんで、これが第一歩ということでご理解いただけたらと思います。

久保田：ルールの中で思うことは、配慮を求める時に、求めなくとも声を掛けていただく

ことは結構あるのですが「特別扱いでいいなと思う人がいるからできません」と断られることも多いですね。ある博物館では音を出すという体験をさせてもらったことがあります。「ズるい」と言われるのはしょうがないのかも知れませんが、「そういう人がいるからできません」と言うのではなく、視覚がなくても楽しめること「みんなと同じように楽しめることを用意しました」ということを施設の方からいってもらえると、もっともっと壁が少なくなっていくんじゃないかなと思いました。